

# 新江守中自治会 地震発生時の初期行動フローチャート

令和6年2月3日更新

**新江守中自主防災会**  
自治会を単位とした防災組織

【役割】

- 地域の安否確認
- 倒壊建物からの救助、初期消火
- 在宅避難者支援
- 地域防災拠点との連絡

**社南地区自主防災会連絡協議会**  
社南自治会連合会に所属する各自治会自主防災会及び協力団体で組織

【役割】

- 地域防災拠点開設・運営
- 市災害対策本部、町の防災組織との連絡



TV・ラジオ・携帯電話等で震度を確認

まず身を守る！  
揺れが収まったら出火防止！

震度5強以上

震度5弱以下

震度5強以上

自宅の様子を見る

② 常持ち出し品を持って  
② ブレーカーを落として  
③ 玄関に無事なことを知らせる安否確認カードを玄関に出す

隣近所に声を掛けあって  
『新江守中中央公園（一次避難場所）』に集合  
※災害時の避難場所等（マニュアル2ページ参照）

身の回りの安全を確認し『地域防災拠点（社南小学校）』の開設準備に向かう

【各ブロック長】 『新江守中中央公園（一次避難場所）』に向かう前に担当地区の安否状況を確認する ※災害時の安否確認（マニュアル2ページ参照）

開設マニュアル等に沿って地域防災拠点を開設する

安否確認カードの掲出がある  
または  
訪問により無事が確認できた

安否確認カードの掲出がなく  
応答もない

時間を置いて再確認する。  
※家が倒壊しているような場合は消防、警察に通報及び、地域住民と共に防災備蓄庫等の救助資機材で救出  
火災が発生した場合は初期消火を実施  
※救助・消火活動（マニュアル3ページ参照）

開設準備が整ったら『各自治会自主防災会』に開設した旨を連絡する

各ブロック長は担当地区の安否状況を『新江守中中央公園』で自治会長もしくは自主防災会会長に報告する  
※自治会長・自主防災会会長は、ブロック長が不在等で安否状況の報告の無い地区に対しては、代役の確認者を指名し、安否確認未実施の地区の安否確認を行う

しばらく地震の様子を伺い、余震等に注意しながら自宅の様子を確認しに行く  
※地域内で家屋倒壊や火災が発生している場合は救助・消火活動を行う

自宅に住むことができる

自宅が倒壊したまたは倒壊の恐れがあるなど自宅に住むことが困難

自宅の様子を見る  
※在宅避難者の支援（マニュアル3ページ参照）

- ・地域防災拠点等からの情報を提供
- ・炊き出し
- ・災害時要援護者に対する巡回
- ・その他必要事項についての支援等

『一次避難場所』等に非常持ち出し品等を持って避難する  
※新江守中自治会の災害時の避難場所等（マニュアル2ページ参照）  
※非常持ち出し品の備え（マニュアル5ページ参照）

地域の被災者受け入れ

※地域防災拠点運営方法  
地域防災拠点運営開設マニュアル参照